香川地方最低賃金審議会 第2回 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

| 開 | 催 | 日 | 時 | 令和7年10月1日 13時17分~14時51分 | | | |
|---|---|---|----|--------------------------------------|--------|------|--|
| 開 | 催 | 場 | 所 | 香川労働局 第一会議室 | | | |
| 出 | 席 | 状 | 況 | 公益を代表する委員 | 出席 2 人 | 定数3人 | |
| | | | | 労働者を代表する委員 | 出席 3 人 | 定数3人 | |
| | | | | 使用者を代表する委員 | 出席 2 人 | 定数3人 | |
| 主 | 要 | 議 | 題 | 1 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金に | | | |
| | | | | ついて(金額審議) | | | |
| 議 | 事 | 要 | 山匠 | | | | |

- 1 主な審議事項
- (1) 労使各側より金額改正に関する意見書について補足説明がなされた。
- (2) 事務局より最低賃金に関する基礎調査結果について説明した。
- (3) 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金額について、労使双方から金額提示がなされた。
- 2 金額審議について

労働者側:最終提示額 1,174円(82円引上げ)

使用者側:最終提示額 1,127円(35円引上げ)

次回の専門部会までに双方に再考を促し、引き続き専門部会で審議することとなった。